

令和元年度大磯町教育委員会第11回定例会議事録

1. 日 時 令和2年2月20日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時50分
2. 場 所 大磯町保健センター1階 保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
トーリー 二葉 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
長 嶋 徹 委員
濱 谷 海 八 委員
仲手川 孝 教育部長
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)
佐 野 慎 治 町民福祉部長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
添 田 真 喜 (書記) 学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 付議事項
議案第20号 令和2年度大磯町教育委員会基本方針について
議案第21号 令和元年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
議案第22号 県費負担教職員の任免に係る内申について
議案第23号 大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について
7. 報告事項
報告事項第1号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
報告事項第2号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
8. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第11回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項4件、報告事項2件でございます。本日は4名出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えましたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

【令和元年度第10回定例会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第10回定例会の議事録」は、記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第10回定例会の議事録」については、御承認いただいたものとします。

【教育長報告】

教育長) それでは、1月定例会開催後の令和2年1月24日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。最近では、霜も降りるときもありますが、暖かさを感じる日も少しずつ増えてきました。例年、1月から2月にかけては、町内の各小・中学校では、インフルエンザに感染する児童・生徒が増えてくる時期であります。今年も、多少、インフルエンザに感染している児童・生徒はおりますが、学級閉鎖となるような措置までは至っていないという状況であります。また、報道等によると、昨年12月に中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は急激な勢いで感染者数が増加し、日本国内のほか海外にも感染が拡大しているという状況であります。本町の学校における「新型コロナウイルス」に関連した感染症対策に関する対応については、各学校の対応として、神奈川県からの通知を参考とし、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、児童・生徒に対し、手洗い、うがい、マスクを着用して咳エチケットに心がける等の感染症対策に努めるよう指導することについて、各学校長へ指示するとともに、各学校には、消毒液の配付を行いました。1月24日、教育委員会の附属機関として設置している大磯町いじめ問題対策・調査委員会の第2回目の会議を国府小学校において開催しました。委員の皆様、学校の様子を参観していただき、学校の担当者から学校の取り組みについて説明をいたしました。今回もいじめの未然防止に向けた取り組みに対し、建設的なご意見をいただきました。開催結果の詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。2月13日より、大磯町議会3月定例会が開催されています。前回の定例会でご審議いただきました補正予算につきましては、初日の本会議において可決されました。なお、大磯町議会3月定例会は、3月18日まで開催の予定です。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。続いて、1月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。要綱の改正について、1件でございます。「大磯町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」についての告示を行いました。

こちらにつきましては、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う制度である就学援助費のうち、小・中学校1年生の準要保護児童生徒の保護者へ支給する「新入学児童生徒学用品費」については1学期末に支給をしているところ、入学にあたっての学用品の購入時期を鑑み、保護者の経済的負担軽減の観点から入学前に支給が行えるよう要綱の一部改正を行ったものであります。支給につきましては、対象者からの申請を受け、3月下旬までには支給ができるように手続きを進めております。本日の報告は、以上でございます。

【議案第20号 令和2年度大磯町教育委員会基本方針について】

教育部長) 議案第20号『令和2年度大磯町教育委員会基本方針について』提案理由の説明をいたします。本案につきましては、令和2年度における教育行政を実施するにあたり、「令和2年度大磯町教育委員会基本方針」を決定することについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。詳細につきましては、学校教育課副課長に説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

学校教育課副課長) 令和2年度大磯町教育委員会基本方針の案につきましては、各課ともここで検討をすすめ、令和元年度のものから書きかえたものを1月の定例会でもご協議いただきましたが、他には特にその後、各課で大きな変更はございません。令和2年度の基本方針につきましては、以上です。よろしくお願いたします。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第21号 令和元年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について】

教育部長) 議案第21号『令和元年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づく表彰について、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第14号の規定に基づき、被表彰者の決定を求めるものでございます。詳細につきましては、図書館長、子育て支援課長及び学校教育課副課長に説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

図書館長) 平田浩子さんの所属は図書館ボランティアで、おはなしボランティアとして活動していただきました。職歴等も同様です。在職期間は平成9年4月1日から平成31年3月31日の22年間となります。活動場所は主に国府分館で土曜日に開催している「おはなしと紙芝居」で、ストーリー・テリング、絵本の読み聞かせ、紙芝居等をしていただきました。生涯学習課図書館からは以上です。

子育て支援課長) 子育て支援課からは大磯町教育委員会表彰の被表彰者として、表彰規程の第2条第4号に該当する方で、学校教育及び社会教育のボランティア活動に多年にわたり尽力し、その功績が顕著な方を1名、推薦させていただきました。大磯町放課後子ども教室のボランティアスタッフとして、御尽力いただきました梶川廣康様になります。平成20年9月に事業をスタートした放課後子ども教室の事業立ち上げ時より、国府地区の安全管理員及び指導員として、10年以上にわた

り子ども達の安心・安全な居場所づくりに御尽力いただきました。参加児童の安全を第一に考え、率先して見守りや指導を行っていただいております。梶川様におかれましては、平成 31 年 2 月をもちまして安全管理員及び指導員の職を辞することになりましたので、感謝の意を表して、推薦させて頂きました。以上、子育て支援課からは 1 名の方を推薦させて頂きましたので、よろしくお願いいたします。

学校教育課副課長) それでは、表彰規程第 2 条第 3 号に該当する被表彰者についてご説明申し上げます。これは、児童生徒文化・スポーツの優秀者あるいは優秀団体の表彰でございます。去る 1 月 27 日、表彰選考委員会での審議を通して、選考対象者名簿に記載の個人が、被表彰者として選考されました。名簿を御覧ください。大磯中学校以外は今年度につきまは該当がありません。大磯中学校では、文化の部は個人が 4 名、スポーツの部の個人、柔道が 1 名、ソフトテニス部が 1 名、水泳で 1 名が選考されております。今年度も選考の基準につきましては、資料 3 にあります「文化・スポーツ優秀者（団体）表彰要綱」により選考会を行いました。文化の部については、応募総数を分母としたときの受賞者数の割合が、2 パーセント以下となっております。スポーツの部については、すべて県レベルで 3 位以上となっております。説明資料の一番最後になりますが、資料 4 に、被表彰者数の総括表を綴じましたので、参考にご覧ください。被表彰者は、全員で 7 名ということになります。最後に、大磯中学校に於いて行われます表彰式には、代表の教育委員さんにご出席をお願いいたします。表彰規程第 2 条第 3 号に該当する被表彰者についての説明は以上です。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第 22 号 県費負担教職員の任免に係る内申について】

教育部長) 議案第 22 号『県費負担教職員の任免に係る内申について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。詳細につきましては、学校教育課長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

学校教育課長) 議案第 22 号、県費負担教職員の任免に係る内申について説明いたします。はじめに、令和 2 年 4 月 1 日付人事異動のうち、町内での異動、及び町外の学校や行政から町内学校への転入です。最初の枠は管理職です。神奈川県教育委員会教育局の青木教育支援部長は、大磯小学校へ転任となります。国府小学校の佐伯教頭は、配置換えで大磯小学校の配置となります。大磯町教育委員会教育部学校教育課の山口副課長は、国府小学校への転任となります。国府中学校の高沢校長は、大磯中学校へ転任となります。大磯中学校の原田校長は、国府中学校へ転任となります。秦野市立広畑小学校より昨年より配置されている県立おおいそ学園副園長である武教頭は、一旦、3 月末で、国府中学校生沢分校教頭の併任が解除されますが、引き続き、4 月以降から 1 年間、同校の教頭を併任します。神奈川県教育委員会中教育事務所の添田副主幹は、大磯町教育委員会教育部学校教育課の主幹兼副課長兼係長として配属となります。次の枠は、その他の教職員です。まず、大磯小学校の配置関係です。鈴木総括教諭は、国府小学校総括教諭の兼務を解除します。こちらは、町立小学校 2 校の英語教育の充実に向けた対応

の関係で、町立小学校2校を兼務しておりましたが、英語の授業日数等の増加に伴い、一人の教員では両校の対応が困難と判断し、国府小学校には、英語専科の臨任教諭を配置する方向で考えているので、今回は、鈴木総括教諭の兼務を解除するというものであります。次からの高部教諭、井田教諭、酒井教諭の3名は、新採用の教諭です。次の佐藤事務主事は、新採用の学校事務員です。次に、国府小学校の配置関係です。石塚教諭、渋谷教諭、酒井教諭の3名は、新採用の教諭です。なお、石塚教諭は、大磯町立の学校で臨任教諭の経験があり、引き続き大磯町立学校で採用としたものです。次に、国府小学校生沢分校の配置関係です。平塚市立みずほ小学校の田中教諭が、分校人事として、国府小学校生沢分校の教諭となります。平塚市との交流人事であります。次に、大磯中学校の配置関係です。伊勢原市立成瀬中学校の亀井教諭は、中地区管内の人事交流が終了したことにより大磯町立学校に戻り配置されます。林教諭は、国府中学校生沢分校からの配置換えです。野崎教諭は、国府中学校からの配置換えです。阿部教諭は、新採用の教諭です。宮明教諭は、再任用教諭であります。国府中学校からの配置換えです。見上事務主事は、新採用の学校事務員です。次に、国府中学校の配置関係です。須田教諭は、自校昇任で総括教諭とします。山本教諭は、大磯中学校からの配置換えです。丸川教諭は、平塚市立横内中学校からの転任採用となります。梅原教諭は、新採用の教諭です。次に、国府中学校生沢分校の配置関係です。林教諭は、国府中学校の本校からの異動であります。茅ヶ崎市立萩園中学校の細川教諭が、分校人事として、国府中学校生沢分校の教諭となります。茅ヶ崎市との交流人事であります。伊勢原市立成瀬中学校の大竹教諭が、分校人事として、国府中学校生沢分校の教諭となります。伊勢原市との交流人事であります。続いて、右側をご覧ください。令和2年4月1日付人事異動のうち町外の学校や行政機関への異動です。最初の枠は管理職です。大磯小学校の伊藤校長は、平塚市立学校へ転任します。大磯小学校の小島校長は、ニューヨーク日本人学校の校長として、3年間在外派遣となっておりましたが、派遣期間が終了し、平塚市立学校へ転任します。次の枠は、その他の教職員です。大磯小学校の浅輪教諭は、県立特別支援学校へ転任となります。中教育事務所の山根指導主事は、大磯小学校に在籍のまま、神奈川県の中教育事務所で勤務となっておりましたが、県立図書館に配属となります。国府小学校生沢分校の鈴木教諭は、分校の交流人事終了により、交流元の平塚市に戻るものであります。大磯中学校の澁谷主任事務主事は、鎌倉市立学校へ転任となります。大磯中学校の秋山教諭は、中地区広域交流人事の研修期間終了により、交流元の伊勢原市に戻るものであります。国府中学校生沢分校の井上教諭は、分校の交流人事終了により、交流元の伊勢原市に戻るものであります。国府中学校生沢分校の勝木教諭は、分校の交流人事終了により、交流元の茅ヶ崎市に戻るものであります。次の表は、令和2年3月31日付退職者です。定年退職者は5名で、大磯小学校の荻教頭、国府小学校の遠藤事務主幹、国府中学校の石田総括教諭、岡本総括教諭、加藤総括教諭であります。また、自己都合退職者は1名で、大磯小学校の古川教諭であります。なお、古川教諭については、他県へ転居し、家事に専念したいという理由により退職するものであります。以上、退職者は6名であります。次の表は、令和2年4月1日付採用の再任用教職員です。本年3月の定年退職者4名、すべて再任用となります。但し、荻教頭につきましても、拠点校指導教員として短時間の再任用となります。また、定年退職後2年を経過する元教員の小川教諭も荻教頭と同様に、拠点校指導教員として短時間の再任用となります。令和2年4月1日付人事異動予定者及び令和2年3

月31日付退職者についての説明は以上です。なお、本日の名簿資料は、会議終了後回収をさせていただきます。

<質疑応答>

教育長) 今回新採用は小学校が多く、各校3名で6名、また、事務職関係も2名です。新採用が多いのは何故かという、今までは正規ではない先生方である臨時的任用職員がかなりいました。その数があまりにも多いです。新採用は不安だと言いますが、優秀な方もおり、何より正規で基本的な配置を埋めて、その欠員等の調整部分を臨時でやっていくということが本来のスタイルであると、事務局で考えた結果、新採用が多くなりました。新採用の先生が多いということは不安もあるので、現場をよく知っている方が新人を指導して行くような体制として、荻教頭等をお願いをして再任用をお願いしている経緯がございます。ただ、新採用ですが、既に京都で教員をやっている方もおり、即戦力になると感じております。少々補足いたしました。他にいかがでしょうか。

曾田委員) 大磯小学校が、最近問題が続いており、心配していましたが、これを見ると少し変わってきますね。

教育長) 不思議に思われるかもしれませんが、大磯小学校は、校長が現在2名居られますけど、1名が在外でニューヨークに行っているということで、在籍上は2名ですが、知らない方が見るとなぜ2人も校長がいるのかと思えますけど、その2名が異動ということです。

曾田委員) もう帰ってくるのですか。

教育長) そうです。

曾田委員) もう3年ということですね。

教育長) よろしいでしょうか。

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第23号 大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について】

教育部長) 議案第23号『大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問』について、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町文化財保護条例の規定に基づき、大磯町指定有形文化財指定申請書が教育委員会に提出されたので、大磯町文化財専門委員会に諮問をすることについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第15号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めますのでございます。詳細につきましては、生涯学習課長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

生涯学習課長) 議案第23号「大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について」、補足説明をさせていただきます。令和2年1月30日に、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所長から大磯町教育委員会に対して、「旧大隈重信別邸・旧古河別邸 1棟」並びに「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸 1棟」を、町指定有形文化財への指定を希望する旨、申請がございました。説明資料の1頁から4頁までが、旧大隈重信別邸・旧古河別邸の町指定有形文化財指定申請書で、5頁目が同意書、7頁から10頁までが、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の町指定有形文化財指定申請書で、11頁が同意書でございます。2頁の旧大隈別邸の「9由来又は沿革」を御覧ください。旧大隈別邸は、明治30年大隈重信が購入、社交家であった大隈は政界の方々を招き、この場所でよく宴を開いたと言われております。明治34年に大隈から古河市兵衛に売却され、昭和23年まで古河家が所有、昭和23年からは古河電気工業株式会社の所有となり、明治記念大磯邸園の整備事業の一環として、現在は国の所有となっております。3頁目が旧大隈別邸の配置

図で、赤く斜線で囲った部分が旧大隈別邸でございます。地図の中央が旧滄浪閣で、旧大隈別邸は、旧滄浪閣の東側に位置します。4頁目が文化財指定範囲の案でございます。写真1の附属屋、写真2の北側物入、写真3の土蔵、くらのことでございますが、土蔵を除く1棟、赤の点線で囲われた部分が指定申請の範囲でございます。続きまして、8頁、陸奥別邸跡の「9 由来又は沿革」を御覧ください。陸奥別邸跡は、関東大震災で倒壊した陸奥宗光別邸の跡地に、昭和5年、古河別邸として建築されました。昭和31年までは古河家が所有、昭和31年からは古河電気工業株式会社の所有となり、現在は旧大隈別邸と同様に、明治記念大磯邸園の整備事業の一環として国の所有となっております。9頁目が陸奥別邸跡の配置図で、赤く斜線で囲った部分が陸奥別邸跡でございます。東隣は大磯中学校となります。10頁目が文化財指定範囲の案で、写真1の風呂との繋ぎ廊下、写真2、写真3の物入二間を除く1棟、赤の点線で囲われた部分が指定申請の範囲となります。今回の町指定に向けての申請は、旧大隈別邸、陸奥別邸跡ともに、町指定有形文化財に位置付けることにより、建築物の価値を確かなものとし、後世に残すことを目的として、あがったものです。続きまして、13頁、14頁は文化財専門委員会委員長宛ての諮問書（案）でございます。諮問理由でございますが、旧大隈別邸の文化財としての価値として、「明治期に大隈重信が別邸としていたものであり、その後、古河家が購入し、増改築を施したものの、明治期の主要構造等が残されていると推定されること。神代杉等の厳選された良質材が各所に使用されており、現存する大隈重信の別荘であるとともに、大磯が明治期に別荘として最も発展した時代の海浜別荘建築が今に残されていること」、陸奥別邸跡の文化財としての価値は、「陸奥宗光が別邸としていた場に、陸奥から譲りうけた古河家により、関東大震災後で倒壊した陸奥別邸の原型を一部踏襲して改築されたものであり、昭和初期の創建時の姿をよく留めていること。葛西田中建築事務所的设计によるもので、海浜での遊楽に配慮した造りや、瀟洒で清閑な数寄屋風の佇まいは、昭和初期における上質な和風の海浜別荘建築であること」をあげております。15頁、16頁につきましては、町指定申請に係る「大磯町文化財保護条例」等の抜粋でございます。以上、旧大隈別邸及び旧陸奥別邸跡を大磯町指定文化財に指定することについて、大磯町文化財専門委員会に対し諮問し、意見を求めるものでございます。町指定有形文化財への指定に伴う諮問について御承認いただきますようお願いいたします。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

【報告事項第1号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

学校教育課副課長) 1. 趣旨につきましては、記載の通りでございます。2. 日程について、訂正がございます。一週間違っておりました。正しくは、31日（金）ではなく、24日（金）に開催いたしました。申し訳ございません。3. 場所は4. 参加者 5. 内容については、記載のとおりです。6. 協議内容（1）令和元年度、各学校における、また大磯町のいじめ認知状況及び対応について説明いたしました。委員より、アンケートの回覧をしているのか。見落としがないようにしてほしいというご意見をいただきました。次に2ページ、（2）「国府小学校担当者からいじめ対応についての報告」で、日頃から先生方に子どもの小さな訴えを見逃さないこと、子どもが困っていることや不安に思っていることに寄り添ってほしいと伝えている。子どもが嫌だと感じていること背景には、いじめにつながるものが潜んでいる、という話がありました。委員より、教育相談コー

ディネーターとしての困り感は？という質問があり、→教職員のいじめに対する意識は高まっている。だが、対応はもっとしっかりやっていかなくてはならない、他、記載にあるような貴重な意見を委員の皆様よりいただきました。7. その他、として、次回日程について 説明し、会は終了となりました。以上でございます。
<質疑応答>なし

【報告事項第2号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

生涯学習課長) 報告事項第2号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告についてご説明いたします。はじめに、「令和元年度文化財消防訓練の実施結果について」説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。大磯町では、平成21年3月の旧吉田茂邸の消失を契機に、毎年、文化財消防訓練を実施し、貴重な文化財の防火に努めております。本年度は文化財消防訓練を開始してから10年目の節目を迎えることから訓練を開始した意義を再認識し、防災意識を高めることを目的として、旧吉田茂邸において実施いたしました。訓練は、令和2年2月1日の土曜日に、教育委員会生涯学習課、消防本部、消防団本部及び消防団が主体となり、大磯城山公園管理事務所の協力を得て行いました。当日は、地元自治会、一般の方々、取材者の見学があり、56人の参加者がありました。詳細については、記載のとおりでございます。2ページをご覧ください。次に、「第9回大磯チャレンジライブの開催について」ご説明をさせていただきます。本事業は、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として開催しているもので、今回で9回目を迎えます。青少年の文化活動・音楽活動の発表機会を提供し、青少年の健全育成を図ることを目的としております。開催日時は、3月22日の日曜日、生涯学習館の2階集会室を会場に実施いたします。参加者自らの手で自主的に企画運営をしてもらい、という方針で、準備を進めております。本年度の参加団体は、5組を予定しております。例年高校生のロックバンドが多く参加しておりますが、今年は小学生の合唱団体も参加する予定となっております。委員の皆様におかれましては、ご都合がつかれましたら、ぜひ活気ある演奏や歌声をお聞きいただければと思っております。説明は以上です。

生涯学習課図書館長) 児童文学講演会「かこさとし 創作の原点」の開催について、ご説明いたします。本講演会は、児童文学作家の話聞くことにより、本に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけを作ることを目的として開催するものです。日時、場所、内容、講師略歴、周知方法につきましては、記載のとおりとなります。定員は40人です。教育委員会関連事業の実施及び結果報告については以上です。

<質疑応答>なし

【その他】

■コロナウイルスについて

濱谷委員) 実は、間もなく卒業・入学と続きますが、御承知のように、中国の武漢で発生しましたコロナウイルスの件が徐々に日本国内にも来ております。現場の対応をどうしていくのか、まだ微妙なところがあると思いますが、あらかじめある程度決めておかないといけないと思っておりますので、見通し等を教えていただければありがたいと思っております。

教育長) コロナウイルス関係の見通しということですが、具体的に行事とかですか。

濱谷委員)　　そうです。行事です。卒業・入学が続きますので。

トリー委員)　　卒業式・入学式もそうですが、大磯中学校の2年生で、先月、鎌倉散策が3月6日に延期になっているのですが、実施するのかどうか。国府は、聞くところによると中止を決定していますが大磯はまだ何も言ってきていない。そのことを伺いたいなと思っております。

学校教育課長)　　今の大磯中学校は実施の方向で、実施を検討で延期になっています。国府中学校は中止したという話がありましたが、国府中学校は県から通知が来ていないような状況での決定でした。大磯中学校は、今、時期をずらしての実施を検討しているという段階です。

長嶋委員)　　確認なのですが、大磯中学校は、鎌倉遠足を今延期している状態ということですね。

長嶋委員)　　国府中学校はどこ遠足ですか。

学校教育課長)　　国府中学校も、同じ鎌倉です。

濱谷委員)　　コロナウイルスの影響が、これから徐々に増えていくのか、ここら辺で終わるのか、どっと大きくなるのか、見当が付きません。いつもニュースを見ながら、何県が1人出てきた、2人出てきた、北海道と沖縄で、あんなに離れているのに、もう出ています。今後どうなっていくのか、子供たちには余り感染しないという話になってはいますけど、付き添いの大人も参加する行事もいっぱいありますから、そういったことを、少しあらかじめ、シミュレーションしておいたほうがいいのかという気がします。

教育長)　　今の段階で考えられるのが、学校行事である校外行事、鎌倉遠足がごさいます。また、小中学校の卒業式があります。中学校は3月11日、小学校が3月19日。それから幼稚園の卒園式もあります。それから、4月に入れば当然入学式があります。どの程度の時間的な経過の中で動きがあるかわからないですが、シミュレーション的なものをつくっておく必要があるのではないかという御意見ですが、そのほかいかがでしょうか。

トリー委員)　　最終的に、例えば従来どおりできない場合、どの時点で通知するかということと、今後延期や周知などもあり得ますという事は、なるべく早くに連絡しておいたほうがいいのか。いきなり中止というよりは、ワンクッション置ける形がよいと思います。もちろん滞りなくできれば一番いいのですが、そういう事を前もって考えておいたほうがいいのかと思います。

濱谷委員)　　来週の月曜日くらいにある程度の見極めをつけておいたほうがいいのかという気がしますので、結論が出せるような体制を教育委員会としては準備しておくべきかなと思います。

教育長)　　いずれにしても学校行事なので、最終判断は学校長の判断ですが、ただ、町内あるいは県内、全国的にかかる中で、委員会としてのアドバイス、それから統一性、いろいろな事もあります。保護者の関係とかもあるので、その辺を学校と連絡をとりながら、最終的に学校長が判断するのですが、委員会として方向性をどうするか、統一がとれた形で持って行ったほうがいいのかと考えています。ただ、小学校、中学校、あと、幼稚園、その他いろいろありますので、それによってまた対応が違うと思いますが、今日いただいた意見を基に、どういう形が考えられるのか一回案をつくってみて、集まっていたくのが難しければ連絡をする中で御意見をいただいて、委員会として、意見を集約して持って

おき、学校との調整をしていくような形で決めたいと思います。最悪の事態は、行事自体が中止ですが、何しろ卒業式ですので、卒業証書を授与しなくてはいけないので、どういう形で授与できるのか。講堂で一斉に集めてやるのは中止にするが、来賓や保護者なしで、校長が子供に直接卒業生に渡すか。あるいは担任を通じて学級で渡すとかというような形をとるのか。やらないで完全に延期するのか。延期した場合には卒業証書を預からなきゃいけないのか。患者が発生していない場合、学級閉鎖、学校閉鎖が行われていなければ、実施できるのではないかと思います。その辺のところを、シミュレーションして考えたいと思います。

トリー委員) とにかく保護者向けに、いろいろ変更が今年に限ってはあり得ますという通知は、早く出したほうがいいかと思います。

教育長) それは随時学校長の通知になりますので、学校長に対して、その辺のところを早目に準備しておいて、出すならば両校一斉がいいと思います。ただ、学校の場合、県の校長会等の流れの中で卒業式の日程等を調整していますので、特別な事態があれば別ですが、そうでない限りは、状況が同じならば、大体同じになると思います。

長嶋委員) 保護者の意見がいろいろありますので、第一報として、検討しているよということだけは最低限お伝えしておくと思います。

教育長) それは週明け早々でも学校から出してもらい、その際、やっぱり医師会の御意見も得た上で、また最終的な判断をいたしますというような事でいいかと思います。

学校教育課長) 学校に対しては、教育委員会から通知を出しておりまして、行事等は各学校長の判断ですが、実際には学校医もおられますので、学校医等と相談をしながら決定するようとしています。行事を実行する場合には、手洗いうがいとか、いろいろな通知が来ていますから、そのような事を踏まえた中で、実行するように通知を出しています。

教育長) 卒業式は保護者も関わってきますから、学校だけの行事なら学校長の判断の中でやってもいいですが、保護者の都合もあるので、現時点での状況、今後のプロセスなど、ある程度お知らせしたほうがいいですね。

濱谷委員) 教育長が頭の中で考えられている、いわゆるそのシミュレーションの中で、具体的なA案とか、B案とかなどございますか。

教育長) 今のところは難しいですが、そのまま実施すること、また、そうでなくて、保護者とか当該児童生徒以外を除いては全部除外した形で、必要最低限の儀式だけを実施する、あるいは後日に延期するとかが考えられるかなと思います。卒業証書の授与ですから、授与式ですから、少なくとも卒業証書だけは、子供たちが登校できる状態ならば渡してあげたい。ただ、謝恩会的なそういう行事については、全部外していくような形が今考える時点ではないかと思います。考えられるのは、普通に実施する、完全にやめる、その中間、大体、A、B、C案くらいかと考えています。

曾田委員) 3月の定例会では恐らく遅いですから、今考えておかないとだめなものですから、今のうちにいろいろ考えておけばいいかなと。

濱谷委員) 教育長が持っていらっしゃるその情報の中で、平塚あたりの中学校はどうですか。

教育長) 今のところまだ情報は出ていません。ここで、県の校長会とか、大体日を決めるのも、みんな情報を交換しながらやっています、ですから、いろいろな動きがあるので、その辺のところも無視するわけにはいかないですね。

教育部長) 専門家の方の御意見があって、型が新型だけであって、あとは問題ないよというような方もいらっしゃるし、いやまだよくわかんないから、これは丁寧に行ったほうがいいよという方もいらっしゃるという。その辺の判断が、ダイヤモンドプリンセスとか、あの船長の判断もいろいろあるでしょうけれども、その辺もちょっと難しいところです。ただ、一つ基準となるのは、インフルエンザの場合に学級閉鎖をする。そうすると、どのくらいの成果があるのか。今度の場合は新型だから、一人でも出た場合には、学級閉鎖をするなり、学校閉鎖をしないと、その状態になったら、全てそういった行事はなしというような形が考えられるんじゃないかなとは思っています。ただ、余りにも全部中止にすると、本来のものができなくなるという、社会的な影響は大きくなるかと。

曾田委員) まだ救いは、子供たちがかかっているないので、そういう意味ではありがたいなと思っています。武漢ではなぜ年寄りばかりになるのかよくわかりませんが、それは医療制度の問題もあるでしょうから、そういったことも勘案すると、もう少し様子を見たほうがいいのか、それとも2月いっぱいまで待てるかどうか。その前に山があるかないか。

トリー委員) 2月いっぱいまで待っていてもいいと思いますが、ただ、アナウンスさえしっかりしておけばと思います。

教育部長) 週明けに、それなりの通知を保護者に出せるように、学校と調整しながら指導していくみたいな形でやっていきたいと思っています。それと、案のほうもまたちょっと練りまして、それを伝えながら連絡を取る中で、こういう事が考えられるけれども、委員さんとしてはどの辺のところが落としどころというようなことで、また御意見をいただければ、それを参考にして、緊急にまたお集まりいただくような場合も出てくるかもしれませんし、あるいは電話連絡等で確認をさせていただくことで進める場合もあるかもしれません。いずれにしましても、ちょっと大きな事ですので、御相談をする中で判断していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

濱谷委員) 私が所属している私学には各加盟校にアンケートを配りまして、今集約中ですがけれども、出てきているのが規模を縮小していこうということです。どういう規模の縮小かというと、来賓の方をお断りして、内部だけで小さくやっしていこうということです。保護者もなるべく1家族1人というような人数制限を加えながら、小規模にやっしていこうという学校もあるようです。あるいは、体育館・講堂で一人一人渡すのをやめて、ホームルームで卒業証書を授与していこうという取り組みをしていくという学校もあるし、あるいは、今度は高等学校の場合には、国立の試験が3月中旬にございますので、これを見据えていけば、そういうこともでき得ないだろうということで、一旦卒業証書は学校が預かって、後日渡していくというような対応を取る学校もあるようでございます。そういう意味では、結論的には、やっぱり規模の縮小がまず第1番目に考えている私学の状況でございます。

教育長) 貴重な情報をありがとうございます。以上を参考にいたしまして、案は別途と検討し、保護者には行事が延期、中止、規模縮小が行われることがあり得る

という連絡を行い、学校と連携をしながら事務局で準備を進めるということでしょうか。

■学校給食について

濱谷委員) 1月の定例会で、補正予算で、学校給食施設の設計の予算が否決された話を聞きまして、先日も若干報告を受けながら発言をいたしましたけれども、1カ月たった中で、何か進捗状況があれば、お話いただきたいと思います。

教育部長) 先月の1月の定例会でもお話したとおり、1月22日に福祉文教常任委員会がありまして、そこで詳細な資料等々で説明しておりました。特に議会からのアクションというのはありませんでしたが、3月議会の一般質問で何名かの議員の方から話がありました。福祉文教常任委員会の委員長からは、通告書の中で、説明が足りていないんじゃないかという御意見もいただいています。今のところ、役場内部ではいつ予算案を提案するかということを確認しなくてはならないと考えています。ただ、委員会としては、もともと基本設計をやる中で、現場の意見を吸い上げていこうというところで、学校の校長先生ですとか、給食調理員さんですとか、栄養士、そういった、いわゆるまさに現場で実際に施設を使う立場にある方々のご意見を吸い上げる準備会というのを考えておりました。これは、基本設計をやっていく中でとって思っていましたけれども、それを少し前倒して、4月に人事異動がありますので、人事異動後の体制で立ち上げて、先行して検討を始めるのかなと考えているところです。この3月、今月末に一般質問がありますけれども、そのような方向性で答弁していくことになると考えています。

■スクールロイヤーについて

曾田委員) 昨年だったと思いますが、厚木で教育委員会連合会議がありました際に、厚木市では、市の弁護士もいますけど、スクールロイヤーの話があって、自分たちが学校で抱えている弁護士さんがいるとありました。これは非常に重要な時期に来ていますので、大磯町もいろいろな動きがあると思いますけれども、今どうなっているか、それから、この町は実現できるかできないのかお聞かせ願えればと思います。

学校教育課長) 予算要求をしている状況で、研究所に来ていただいて、そこで先生が相談をしてという形で年3回予定しています。そこからまずは実施して様子を見ていくような形を考えています。

教育部長) 要求の段階では月1回ということで予算は要求しておりますけれども、それは最終的に年度に3回相談できる予算で進めています。

曾田委員) 時代が大分変わってきていますので、早目にいろいろな対策を取っておかないといけないだろうと思います。

濱谷委員) 相談時間はどのくらいになりますか。朝の9時から5時ということで、大丈夫ですか。

学校教育課長) 基本的には1日単位なので、9時から大体5時くらいの間、学校が開いている時間帯というところがございます。

濱谷委員) そこに、スクールロイヤーが常駐してくれるのですか。

学校教育課長) 1日だけそういう方向で今考えています。

濱谷委員) そうすると、その前に各学校から事例があればその事例を整理させておく必要がありますね。効率的にやるためには。

トリー委員) 年に3回ではあまり機能しない不安があります。

教育長) 厚木市とは大分異なりますね。今年度は一応そういった形での予算要求になって、まだ議会で認められていないけれども、さらに次年度の予算では、もっと拡充しなくてはならないという御意見を今いただきました。

曾田委員) 大体実情はわかりましたけど、もう少し人生経験豊かな方がある程度相談に乗ればもう少しカバーできるのではないかと思いますので、予算の関係もあると思いますけれども、少し考えていただければありがたいと思います。

■教育研究所について

濱谷委員) 1月の定例会の後に、恒例の教育委員会訪問で教育研究所を訪問させていただきました。お話を聞いて、大変すばらしい研究所ができたと感じております。所長ともお話をさせていただいて、もうすぐに新しい子供が入ってくるといって、これは喜ばしいことではないですけども、やはり環境がよくなってくると、やはり1回行ってみたいな、支援を受けたいなというような生徒が出てきたよと、こういったお話を伺いました。そういう意味で、もっともっと活用がこれから進んでいくんだろうと思います。そのような中、ちょうど寒いときでございましたので、昔ながらの石油ストーブで温かさをとっていたということですけども、せっかくいい教育研究所ができましたので、やはりこれも予算の問題もあるんでしょうけれども、やはり空調関係をしっかりといただければ、子供たちの家庭も今は空調ができていますので、研究所いいよな、行ってみよう、それで支援を受けてみようという気持ちになるのかなという事を感じました。一つまた次年度に向けて、環境の整備に邁進をしていただきたいというふうにお願いでございます。

学校教育課副課長) 空調に関しては、今業者と見積もりの相談等を含めて進めているところでございますので、子供たちが通ってきたときには、ぜひ、寒い日も安心して過ごせるように工夫をして行きたいと思っております。

教育部長) 年度内に感性する方向で、今進めています。

トーリー委員) この空調以外の環境の部分も一度には無理でも少しずつ応えていけるようにしていただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

教育長) その他のところで多くの御意見をいただきました。それでは、以上をもちまして、令和元年度大磯町教育委員会第11回定例会を閉会といたします。

・事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、3月26日、木曜日、午前9時30分から、保健センター1階保健指導室で開催予定です。以上をもちまして、令和元年度大磯町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年3月26日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____